

令和六年十二月十三日（金曜日）午前十時零分 開会

出席委員（三十九名）

| | | |
|----------|-----|--------|
| 石川 | 渉 | 委員 |
| 齋藤 | 俊一郎 | 委員 |
| 橋本 | 彩子 | 委員 |
| 松井 | 愛 | 委員 |
| 石川 | 正志 | 委員 |
| 江口 | 暢子 | 委員 |
| 阿部 | 恭平 | 委員 |
| 鈴木 | 学 | 委員 |
| 伊藤 | 香織 | 委員 |
| 石塚 | 慶 | 委員 |
| 関 | 徹 | 委員 |
| 阿部 | ひとみ | 委員 |
| 梅津 | 庸成 | 委員 |
| 今野 | 美奈子 | 委員 |
| 高橋 | 弓嗣 | 委員 |
| 佐藤 | 文一 | 委員 |
| 相田 | 日出夫 | 委員 |
| 佐藤 | 正胤 | 委員 |
| 遠藤 | 寛明 | 委員 |
| 相田 | 光照 | 委員 |
| 遠藤 | 和典 | 委員 |
| 菊池 | 文昭 | 委員 |
| 高橋 | 淳 | 委員 |
| 青木 | 彰 | 委員 |
| 梶原 | 宗明 | 委員 |
| 五十嵐 | 智洋 | 委員 |
| 能登 | 淳一 | 委員 |
| 柴田 | 正人 | 委員 |
| 渋間 | 佳寿美 | 委員 |
| 小松 | 伸也 | 委員 |
| 吉村 | 和武 | 委員 |
| 高橋 | 啓介 | 委員 |
| 木村 | 忠三 | 委員 |
| 加賀 | 正和 | 委員 |
| 森谷 | 仙一郎 | 委員 |
| 榎津 | 博士 | 委員 |
| 伊藤 | 重成 | 委員 |
| 船山 | 現人 | 委員 |
| 田澤 | 伸一 | 委員 |
| 欠席委員（一名） | | |
| 奥山 | 誠治 | 委員 |
| 欠 | | 委員（一名） |

説明のため出席した者

| | | | |
|-------|----|-----|---|
| 知事 | 吉村 | 美栄子 | 君 |
| 副知事 | 平山 | 雅之 | 君 |
| 企業管理者 | 松澤 | 勝志 | 君 |

| | |
|-------------|--------|
| 病院事業管理者 | 阿彦忠之君 |
| 総務部長 | 岡本泰輔君 |
| みらい企画創造部長 | 小中章雄君 |
| 防災くらし安心部長 | 中川崇君 |
| 環境エネルギー部長 | 高橋徹君 |
| しあわせ子育て応援部長 | 西澤恵子君 |
| 健康福祉部長 | 柴田優君 |
| 産業労働部長 | 岡崎正彦君 |
| 観光文化スポーツ部長 | 大泉定幸君 |
| 農林水産部長 | 星里香子君 |
| 県土整備部長 | 小林寛君 |
| 会計管理者 | 山田敦子君 |
| 財政課長 | 大村敏弘君 |
| 教育長 | 高橋広樹君 |
| 警察本部長 | 水庭誠一郎君 |
| 代表監査委員 | 松田義彦君 |
| 人事委員会事務局長 | 荒木泰子君 |
| 労働委員会事務局長 | 鈴木和枝君 |

午前 十時 零分 開 会

○柴田委員長 ただいまより予算特別委員会を開会いたします。

県予算の総合的な審査並びに県財政及び県政課題についての調査審議を行います。

直ちに質疑質問に入ります。

青木彰榮委員。

○青木委員 おはようございます。県政クラブの青木です。

本日は、十二月定例会予算特別委員会の最終日であり、気が早いかもしれませんが、今年も残すところあと十八日となりました。そして、誕生日が話題となっておりますが、今日は石川涉さんの誕生日だそうであります。そして後に続くのが、十二月二十日、私、青木彰榮の誕生日であります。皆さん、ありがとうございます。

そんなわけで、来る年二〇二五年、令和七年は、きのとみ年であります。「きのと」というえとは、草木がしなやかに伸びていく意味があり、「み」は生まれ変わり・再生、いろいろな逆境にあってももう一度立ち上がると言われております。まさに、本県における災害からの復旧復興元年となる年でもあろうかと存じます。

そして私、何を言いたいかと申しますと、来る年は、不肖私も年男でございますので、微力ながら様々な場面でしっかりと頑張りたいと決意しているところであります。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

初めに、軽費老人ホームへの支援について伺いいたします。

長引く物価高騰により、社会福祉施設事業者は大きな打撃を受けており、特に軽費老人ホームのような利用料の上限額を定められている施設にとっては、事業者の出費は増えるものの、利用料に転嫁することができず、施設の運営が一層厳しい状況となっております。

こうした中、山形県においては、東北ではいち早く軽費老人ホームに係る利用料取扱基準を改正し、本年四月より生活費に係る基準額の増額改定をされたところですが、このことは、事業者における収支を少なからず改善し、事業者からは大きな助けになったと聞いております。

しかし、それでもなお物価高騰の波は収まっておりません。令和六年九月の山形市消費者物価指数によると、食料は前年同月比で四・六%の上昇、同じく光熱費は四・一%上昇しており、落ち着く気配は全く見えない状況であります。

加えて、軽費老人ホームで働く職員の賃金改善についても大きな課題です。令和六年度の介護報酬改定においては、介護職員などの処遇改善分を含む一・五九%の増額改定が行われました。この増額改定により、介護保険事業所では、令和六年度に二・五%、令和七年度に二・〇%のベースアップが可能になると見込まれています。

軽費老人ホームは介護報酬が支払われる施設ではありませんが、業務内容が類似していることから、厚生労働省では、令和六年度介護報酬改定に準じて軽費老人ホームの利用料も見直しを行うよう都道府県に要請されていると承知

しております。介護保険事業所と同様に入居者の生活支援を行う軽費老人ホームにおいても、実態に即し、賃金の改善について対応する必要があるのではないかと思います。

軽費老人ホームに対する物価高騰や処遇改善に係る支援についてどのようにお考えか、健康福祉部長にお伺いいたします。

○柴田委員長 柴田健康福祉部長。

○柴田健康福祉部長 おはようございます。軽費老人ホームの支援についてお答え申し上げます。

軽費老人ホームは、家庭環境や経済的な理由で御自宅での生活が困難な高齢者及び軽度の要介護者等が入所し、食事や入浴、健康観察などを比較的安い料金を提供している社会福祉施設であります。現在、県内では、十二の施設に合計約五百名の方が入居されておまして、御自宅での生活に不安を感じる高齢者の方にとりまして、生き生きと安心して暮らせる場として重要な役割を担っているものと認識しております。

軽費老人ホームの運営におきまして、利用者負担とされている食費や光熱費などの生活費につきましては、政府の指針に基づき、各県が上限額を定めております。このため、昨今の物価高騰を踏まえ、昨年度中に生活費の見直しを検討し、今年四月から本県独自の対応としまして、令和六年度と七年度の二年間で段階的に上限額を見直す改定を行ったところでございます。

このほか、軽費老人ホームを運営する事業者の方々からは、今年度も食材費がさらに高騰していて負担が大きくなっているとの声を頂戴いたしました。このため県では、軽費老人ホームを含めた社会福祉施設全般を対象に、食材費や光熱費などの物価高騰に伴う支援金をさきの九月補正予算で措置したところでございます。現在、申請の受付を行っており、速やかに交付の進めを進めてまいります。

また、介護施設等における物価高騰対策に関しましては、十一月に閣議決定されました政府の総合経済対策を踏まえた重点支援地方交付金の概略が内閣府から示されております。この交付金の対象や規模などの具体的な詳細については不明な部分もありますので、政府の動向を注視しながら、今後の対応を検討してまいります。

一方、委員からお話のありました、令和六年度の介護報酬改定につきましては、介護職員の処遇改善とそれ以外の分とを合わせまして、一・五九%の増額改定となっております。制度上、軽費老人ホームは介護報酬の適用対象とはならない施設であります。厚生労働省から、今回の介護報酬の改定に準じた対応を求める旨の通知が発出されたことを踏まえまして、今年二月からは介護職員を対象に、また、四月からはその他の職員を対象に賃金改善がなされるよう、県では、各施設に対して、遡って補助金を増額交付することとしております。

また、介護報酬の対象外である軽費老人ホームは、サービスの内容が介護施設に準じておりますことから、県ではこれまで、政府への施策提案におきまして、介護事業所の賃上げ率の格差是正や物価高騰の影響に対して、介護報酬の適時見直しなどの要望を行ってきております。

県としましては、軽費老人ホームの利用者の生活の場を確保し、安定的に施設運営の継続が図られますよう、今後とも関係団体などのお話をよくお聞きしながら、必要な支援に努めてまいります。

○柴田委員長 青木委員。

○青木委員 苦しい経営状況を御理解いただきまして、今後とも他県に先駆けてしっかりとよろしくお伺いしたいと思っております。

柴田健康福祉部長、ありがとうございました。

次に、内水面漁業の振興についてお伺いいたします。

今年七月の記録的な大雨により、最上・庄内地域を中心に甚大な被害が発生しました。その被災地支援や復旧に取り組まれている中、九月二十日に再び県内は大雨に見舞われました。白鷹ヤナ公園のやな場は大きな被害はありませんでしたが、翌二十一日、二十二日に開催を予定していた「白鷹鮎まつり」は、初日は終了時間を繰り上げ、二日目は中止となってしまう、準備を進めてきた地元関係者は残念でならない様子でありました。

その関係団体の一つである西置賜漁業協同組合からは、「漁協が管理する河川で釣りをする際に必要な遊漁券の販売が減少している」「組合員の高齢化に加え、組合員数も年々減少しており、経営面でもマンパワー不足で非常に深刻な状況になっている」「このままでは、あと十年もしないうちに漁協はなくなってしまうかもしれない」という話を聞いてきました。

白鷹町では、県の支援を受けて特産のアユの資源を守るため、稚魚の放流に加え、町、観光協会、漁協等が協力し、アユを餌とするブラックバスの駆除を目的として、釣り上げたブラックバスを一匹三百円で買い取る取組を進めております。買い取ったブラックバスは乾燥させて魚粉にし、その魚粉を肥料にして育てた里芋を使った芋煮会がこの十一月に開催され、その様子は新聞・テレビでも広く紹介されました。この活動は県内ではほかに例がないようですが、漁協と行政、地域が連携した新たな取組として期待されるものです。

一方、内水面漁協の経営を見ますと、遊漁券の販売数の落ち込みや組合員の高齢化、減少など、大変厳しい状況に

あります。このような状況でありながらも、各漁協では、地元の小学生を対象にアユやサクラマス等の放流、河川清掃などの活動を精力的に続けております。

さきの二月定例会代表質問におきまして、母なる川最上川について、治水対策のほか、アユ漁の不漁に対する放流や、産卵場の造成とブラックバスやカワウへの対策について農林水産部長から答弁をいただいたところであります。

度重なる豪雨により河川環境が変化する中で、アユやサクラマスなどの資源を維持し、また、河川環境の保全を図っていく上で、内水面漁協は大きな役割を担っています。

そこで、遊漁券の販売状況を含めた漁業協同組合が抱える課題をどう捉え、どう対応していくのか、また、本県の内水面漁業の振興にどのように取り組んでいくのか、農林水産部長にお伺いいたします。

○柴田委員長 星農林水産部長。

○星農林水産部長 お答えいたします。

本県の内水面漁業の生産量は、令和四年が三百九十一トンであり、十年前の約四割と大幅に減少しております。また、内水面漁協の令和五年の組合員数は、約五千七百名と十年前から半減し、賦課金収入も約半分になっており、漁協の経営を取り巻く環境は大変厳しいものがあると認識しております。

漁協の主要な収入源である遊漁証の発行枚数も減少傾向にあり、各漁協においては、スマートフォンで購入が可能な電子遊漁証を導入するなど、様々な工夫で遊漁証の販売拡大の取組を行っているところであります。

漁協の経営改善に向けては、遊漁者や組合員からの安定的な収入の確保が重要になりますが、そのためには、良好な漁場環境を維持し、水産資源を回復させていく必要があります。

このため、県では、水産資源の増殖に向け、健全なアユの種苗生産や放流を行っており、昨年は県内で約十一トンが放流されたほか、サクラマスについても、各漁協と地域の小学生の協力の下、稚魚約十五万尾が放流されております。また、ブラックバスやカワウ等の食害対策として、外来魚駆除やカワウ追い払いなどに対しての支援も行っているところであります。

一方で、漁協は、河川環境の保全や子供を対象とした川遊び体験の機会の提供など、河川流域の地域活性化に貢献する活動も行っておりまして、今後もこのような活動が続けられるよう支援していくことが必要と考えているところであります。

県としましては、引き続き、アユやサクラマス等の放流や漁場環境の保全によって内水面水産資源の維持増大を図り、漁協の経営安定や地域活性化につなげてまいりますとともに、ニジサクラのブランド化を進めながら養殖業者の収益向上を図るなど、内水面漁業の振興にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○柴田委員長 青木委員。

○青木委員 昨年は十一トン放流されたとお聞きしました。しかしながら、なぜ遊漁券が売れないのかといえば、アユが釣れないんです。アユがないんです。そういうふうなわけで、やはりこれもしっかりと県のほうで考えていただきたいなと思っているんです。

また、ブラックバスの釣り大会、結構な人数、参加者が集まると聞いています。しかしながら、このブラックバスの釣りは、ルアーを投げると何でも釣れるんだそうです。コイから何でも。アユがいればアユも釣れると。そういうようなわけで、漁協では監視員がパトロールするんだそうです。そしてルアーで釣っている人に聞けば、「自分たちはブラックバスを釣っているんだから遊漁券は買わなくていいんだ」と、そういうふうなことを言われて逆に叱られるというようなことでありました。その辺、主催が白鷹町ということで、やはり様々な法律があろうかと思いますが、法律では多分駄目なんだろうが、釣り大会をするときの条件の中に遊漁券の購入を入れるとか、そういうようなことがなければ、ブラックバスは三百円で売れるし、あとのものは自分でもらっていく、これでは話にならない。これが現状ということでありますので、今後ともこの内水面、県のほうでもしっかりと監視していただきまして、大所高所から御指導いただければと思います。

星農林水産部長、ありがとうございました。

次に、置賜地域の県管理国道について。まずは国道三百四十八号の安全対策について伺います。

今年四月、白鷹町滝野の国道三百四十八号で、車同士が正面衝突し四人が死傷する事故が発生しました。この事故を受けて、県は現場周辺に新たに路面標示を設置し、さらに道路中央部にはポールを設置しました。また、先月、白鷹トンネルから境小滝トンネル間でも道路中央部にポールを設置するなど、四月の事故現場以外でも早速対策を進めていただいております。改めてこの対応に感謝したいと思います。

さて、国道三百四十八号は、昭和五十年に国道昇格して以来、本格的な改築工事に着手し、長い年月と多額の費用を投じて、平成四年八月二十八日に全線開通しました。この開通により、山形—白鷹間の所要時間は大幅に短縮され、村山、置賜両地域の交流に大きな役割を果たしてきました。

円滑な交通が確保され便利になった反面、スピードを出し過ぎる車両が増え、交通事故も多く発生するようになり

ました。白鷹町の調べによりますと、平成九年以降、今年四月の事故を含め、滝野区間だけでも十一件の死亡事故が発生しております。こうした背景などもあり、令和三年には国道三百四十八号整備促進期成同盟会が設立され、高規格化による再整備の要望活動が行われています。

長期的には高規格化による再整備が望まれるところでありますが、本年六月定例会の五十嵐議員の質問に対する答弁にもありましたように、相当大規模な事業となるため、実現までには時間がかかることが予想されます。そのため、まずは現道の安全対策をしっかりと進めてもらうことが必要と考えています。

早期に国道三百四十八号の安全安心を確保するため、今後どのような対策を実施していくのか、県土整備部長にお伺いいたします。

○柴田委員長 小林県土整備部長。

○小林県土整備部長 お答え申し上げます。

一般国道三百四十八号は、長井市を起点として白鷹町や上市市などを經由し山形市に至る総延長約四十六・七キロメートルの幹線道路でございます。このうち白鷹町から山形市までの区間は、村山―置賜間の物流や観光、通勤通学等で利用され、両地域にとって重要な道路となっております。

しかし、この区間では、ここ十年間で五件の死亡事故が発生し、そのうち四件が白鷹町側で発生しております。事故といたしましては、下り勾配の区間で車両同士の正面衝突が多い状況です。

これを受け、県ではこれまで、沿線自治体や警察など関係機関とともに現場点検を行い、必要な対策を実施してきたところでございます。委員御指摘のとおり、今年四月に発生した死亡事故も車両同士の正面衝突であったことから、ゴールデンウィーク前に、減速を促しカーブの接近を知らせる路面表示を事故現場の周辺に設置いたしました。さらに七月には、減速やはみ出し禁止の注意を喚起するセンターポールを追加で設置したところでございます。

また、先月には、白鷹トンネルから境小滝トンネルまでの区間において、舗装修繕工事に併せてカーブ区間にセンターポールを設置するとともに、その下り勾配の車線には、舗装路面に横方向の溝を切ることにより滑り止め効果があるグルーピングを施工しております。

県といたしましては、今年四月の事故を受け、警察と道路管理者で設置いたしました国道三百四十八号交通安全対策連絡会議において、これまで実施した対策の効果検証も行いながら、さらなる対策の充実強化を図り、安全安心に利用できる道づくりを進めてまいります。

○柴田委員長 青木委員。

○青木委員 白鷹町十王から上市市狸森までの区間は、はみ出し禁止の黄色の線が中央に引いてありまして、スピードが遅いと後続車がぴったりと車間を詰めてくると。そういうようなことで怖い思いをすることがあります。特に私のような高齢者は、そのような思いをした方が本当に多いのではないかと思います。今日もかなりぴったりと、下り坂ですので五十キロでもやはり六十キロ近くになっているんですね、流れが。今日もそんな感じで参ったわけですが、そのような中で、また、上り坂の区間では、前方に大型車とかゆっくり走る車があれば、スピードが大幅に落ちることがあるんです。そういう中で、下り坂だけでなく上り坂もストレスを感じるというような方が多くおられるかと思えます。

このため、一部の区間にゆずり車線や登坂車線を設けるなど、何といたしますか、めり張りのある整備をする必要もあるのではないかと個人的には思っているところでありますので、答弁は求めませんが、この点を提案させていただきまして、次の質問に移りたいと思います。

次に、国道二百八十七号における長井市街地の混雑解消についてお伺いいたします。

本年三月、新潟山形南部連絡道路の一部となる梨郷道路が開通し、この高規格道路を通じて、西置賜地域が全国的な高速道路ネットワークに接続しました。この結果、沿線の地域が首都圏などと直接つながることになり、今後、企業立地や観光誘客など、様々な整備効果が現れるのではないかと期待しているところであります。

しかしながら、本年二月定例会でも取り上げましたが、私の地元である白鷹町は、新潟山形南部連絡道路が全線開通してもインターチェンジから三十分圏内に入らないため、高規格道路の整備効果が十分に行き届かない地域となっております。

この課題を解決する方法として、白鷹町から長井市を經由し、川西町西大塚で新潟山形南部連絡道路に接続する国道二百八十七号の円滑な交通確保が必要です。個人的には、その対応案として、長井市街地の混雑区間を避けるため、市街地を迂回する仮称・長井バイパスを整備することが最も効果的だと考えております。

国道二百八十七号の長井市から米沢市に至る米沢長井道路は、本年六月定例会でも答弁がありましたように、令和十年度の全線開通を目指し、残る区間の工事が進められていると伺っています。この米沢長井道路が完成すると、置賜地域の国道二百八十七号では、長井市街地の混雑が大きな課題として残ることになります。

県では、この区間を、本年三月に改定された山形県道路中期計画二〇二八の調査着手箇所として新たに位置づけた

とのことですが、現在の状況と今後の進め方について県土整備部長にお伺いいたします。

○柴田委員長 小林県土整備部長。

○小林県土整備部長 お答え申し上げます。

県では、多くの県民が高規格道路の整備効果を楽しむことができるように、高規格道路の整備とともに、そのインターチェンジにアクセスする道路の整備を推進しております。このため、本県の道路行政の方針を示す山形県道路中期計画二〇二八におきまして、三十分以内に高規格道路のインターチェンジに到達できる人口の割合を指標の一つに掲げ、取組を進めております。

道路中期計画では、三十分以内にインターチェンジに到達できる人口の割合を、高規格道路やアクセス道路の開通見込みを踏まえ、令和十年度までに九七%まで引き上げることを目指しております。

今期間内でカバーできない地域につきましては、最上町、小国町、白鷹町の一部となっております。このうち、最上町は石巻新庄道路、小国町は新潟山形南部連絡道路が整備され、高規格道路のネットワークにつながることでおおむねカバーできると見込んでおりますが、委員御指摘の白鷹町の一部につきましては、このような高規格道路が整備されてもカバーされない状況でございます。

この課題を解決するため、県では、白鷹町から新潟山形南部連絡道路への到達時間を短縮する必要があると考えております。このため、本年三月の中期計画の改定において、課題となっております長井市街地の混雑解消に向けた調査の実施を新たに位置づけたところでございます。

今年度は、梨郷道路の開通による交通量などの変化を確認するための調査を実施するとともに、バイパスや国道二百八十七号の現道における対策などの整備手法についての比較検討に着手しております。引き続き、地元市町で行っている意見交換会などで御意見を伺いながら、事業着手に向けて効果的な整備手法を検討してまいりたいと考えております。

県といたしましては、山形県道路中期計画二〇二八に基づき、インターチェンジアクセス三十分圏域の拡大に向けて、高規格道路やアクセス道路などの整備を着実に進めてまいります。

○柴田委員長 青木委員。

○青木委員 流れを説明いただきましてありがとうございます。

事業の着工までには様々な段階をクリアしなければならないことを私も理解しているつもりであります。しかしながら、今から三十年前に遡ります。私が初めて町議になってからであります。置賜三十分圏構想というものがありまして、米沢—白鷹間の規格の高い道路の実現を待ち望んでいるところであります。長井、白鷹の多くの住人は、できればですが、山形県道路中期計画二〇二八の最終年度の前までに、一年でも早く着工、工事に着手していただきたく強く熱望しておりますので、しっかりとよろしくお願ひしたいと思います。

小林部長、ありがとうございました。

ただいま県土整備部長から、インターチェンジアクセス三十分圏域の拡大に向けて、アクセス道路などの整備を着実に進めていただけたという御答弁をいただきました。この点につきまして吉村知事の御所感を伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

○柴田委員長 吉村知事。

○吉村知事 アクセス道路整備についての所感ということでお答え申し上げます。

県内全域から高規格道路へスムーズにアクセスできるということは、県土の均衡ある発展や災害対応、地域医療などの面でも非常に重要であると考えております。そのためには、国道二百八十七号の整備も必要であるというふうに思いますので、引き続きしっかり進めてまいりたいと考えております。

○柴田委員長 青木委員。

○青木委員 吉村知事、繰り返しになりますが、長井、白鷹の多くの住人、そして国道二百八十七号を毎日利用する多くの方々のためにも、米沢から白鷹まで真っすぐ三十分で行ける道路を一日も早くお願ひしたいと思います。

知事、ありがとうございました。

次に移ります。次に、公金納付の利便性向上に向けた取組状況について伺います。

今年七月、最新の偽造防止技術などが活用された新たな紙幣が二十年ぶりに発行されて大きなニュースとなりましたが、最近、スーパーやコンビニなどの日常の買物の際に、現金を使わずカードやスマートフォンを使ったキャッシュレス決済を行う方が増えていると実感しております。経済産業省の発表によれば、令和五年の民間の消費支出に占めるキャッシュレス決済比率は三九・三%となっており、統計の上からも民間においてはキャッシュレス決済が浸透していることが見てとれます。

一方で、行政はというと、県では、県税の納付や県立病院の会計などを除いては、現在、現金や県証紙以外での納付ができないのが実態です。県への手数料等の支払いが必要な場合、納入通知書を持って平日の日中に銀行の営業時

間に合わせてわざわざ銀行窓口に行かなければならなかったり、事前に県証紙を購入して申請書に貼り付けて提出しなければならなかったり、決して利便性が高いとは言えない状況にあります。

こうした中、県では昨年度、公金収納DX基本方針を策定し、県の公金収納についてもデジタル技術等を積極的に活用して、県民の利便性の向上と県の業務効率化を図っていくこととし、その方向性を示したところですが、この基本方針に基づいた施策について現在どのように取り組まれているのか、会計管理者にお伺いいたします。

○柴田委員長 山田会計管理者。

○山田会計管理者 お答え申し上げます。

現在、県税などを除く県公金の納付は、一つに納入通知書による金融機関窓口での現金納付、二つ目に行政機関窓口での現金納付、三つ目に県証紙による納付の三つの方法で行われておりますが、委員御指摘のとおり、日常生活においてキャッシュレス決済が急速に普及していることに加え、金融機関窓口や県証紙売りさばき所の減少、営業時間の短さ、県外からの納付方法の確保等の観点から、公金納付の利便性向上に関する様々な御要望をいただいているところで。

県では、こうした状況を踏まえ、県公金に関して、デジタル技術等を積極的に活用し、県民の利便性向上と県の業務効率化を図っていくため、本年一月に山形県公金収納DX基本方針を策定し、現在、具体的な取組を進めているところで。

まず、今年度は、これまで金融機関窓口での納付に限定されていた納入通知書について、コンビニエンスストアやドラッグストアでの現金納付を可能とするとともに、スマートフォンのアプリやウェブサイトを活用したキャッシュレス納付を導入することとしており、令和七年三月からの運用開始に向け、システム改修や関係機関との調整など、鋭意準備を進めているところで。これにより、金融機関の営業時間外や休日でも納付が可能となり、利便性が大幅に向上すると見込んでおります。

また、令和七年度以降につきましては、現金納付窓口へのキャッシュレス決済端末の導入に向けた調整を進めるとともに、現在、県証紙でのみ受け付けている各種行政手続の手数料については、窓口足運びなくとも、申請から納付までオンラインで完納できる電子申請・電子納付サービスを導入し、関係部局や関係機関と調整を図りながら、順次対象手続を拡大してまいりたいと考えております。

県といたしましては、令和七年三月に開始する納入通知書のコンビニエンスストア等での納付を皮切りとして、多様な納付方法の導入を段階的に進め、公金納付における利便性向上に向けて、しっかりと取り組んでまいります。

○柴田委員長 青木委員。

○青木委員 山形県収入証紙というんだね、それを県証紙と言っていますけれども、私も過去に様々、学校に入るとき、多分高校に入るときだったと思いますが、そういうふうなことで利用させていただきました。

この県証紙を売る店、売りさばき所は、西置賜地区をちょっと調べてみますと、長井市が一応六か所、そして白鷹町が三か所、飯豊町が一か所、農協だけなんです。それで小国町が二か所しかありません。まさにただいま御答弁いただきましたように、県民の利便性の向上そして業務効率化に向けてしっかりと取り組んでいただければと思っております。私もキャッシュレスは苦手ですが、覚えますのでよろしくお願ひしたいと思います。

山田会計管理者、ありがとうございます。

次に、県立病院の総合医療情報システム更新事業と医療DXの取組についてお伺いいたします。

これまでの医療現場は、医師の長時間労働で成り立っていた側面があり、これを是正するため、医師の働き方改革として、今年四月からは勤務医の時間外労働時間の上限規制が始まりました。この件については、たしか二月の代表質問でも質問させていただいた経緯がありますが、現状をお聞きますと、医師の労働時間を減らすためには、医師の業務をほかの職種に移したり、共同で行ったりするタスクシフト・タスクシェアをより一層進めていく必要があるとのことですが、これを進めていく上では、病院スタッフが診療情報をリアルタイムに共有することが必要であり、そのツールとして、電子カルテを含む総合医療情報システムを最大限活用することが求められています。

電子カルテが世に出た当初は、紙カルテに慣れた年配の医師には使いにくく、病院を離れ開業したという話を聞くこともございましたが、今や電子カルテは病院運営の基盤とも言えるものになっています。近年では、病気の特性に合わせた検査や処置が細分化され、診療業務が複雑になっており、これまで以上に業務を効率化し、スタッフの負担を軽減することが重要課題で、電子カルテに頼るところはますます多くなっていくと思われ。

県立病院では、今年度から債務負担行為で総合医療情報システムの更新事業に取り組んでおり、県立中央、新庄、河北の三病院に共通のシステムを導入する計画となっております。令和七年度の当初予算要求概要を見ると、この事業に約四十億円の予算を要求していますが、新しいシステムでは、タスクシフト・タスクシェアをさらに進めるものにし、県立病院の業務改善に結びつけてほしいと考えているところであります。

また、医療DXを推進する政府では、紙の健康保険証からマイナンバーカードへの切替え、いわゆるマイナ保険証

の普及とともに、薬の処方箋をデジタル化する電子処方箋の導入を進めており、マイナ保険証で受診すれば、患者の記憶やお薬手帳に頼らず、ほかの医療機関との重複投薬や、悪い薬の飲み合わせを防ぐことができるということです。県民の健康を守り、医療の安全性を高める大切なことなので、県立病院は医療DXにもしっかりと対応していかなければならないと思います。

そこで、県立病院における総合医療情報システムの更新事業の進捗状況と医療DXの推進について、病院事業管理者にお伺いいたします。

○柴田委員長 阿彦病院事業管理者。

○阿彦病院事業管理者 お答えいたします。

総合医療情報システムは、安全で質の高い医療を提供する上で重要な基盤であり、また、多額のコストを要するものであります。このため、現在のシステムを導入する際は、県立中央、新庄及び河北の三病院において、電子カルテや医事会計などの主要な業務に係るシステム、主要システムの部分について同一のものとするなど、コストを抑える取組を行ったところです。

今回のシステムの更新に当たりまして、さらなる業務の効率化やコストの削減はもとより、政府が進める医療DXの推進などにも重点的に取り組むこととしておりまして、その検討に当たりましては、前回のシステム更新以降、各病院に配置した医療情報の専門職員が中心となりまして、最新の技術動向なども踏まえながら多角的な観点から議論を重ねてきたところです。

具体的には、業務の効率化について、例えば医師が内視鏡検査の指示を入力すると、その患者に検査前の食事を提供しないという指示も自動的に出るような、医師の診療をアシストする機能を搭載して負担軽減を図るほか、スマホなどのモバイル端末でも電子カルテを参照でき、院内のどこでも患者情報にアクセスできる仕組みを構築します。

コストの削減としては、当初は前回同様に三病院で同一のシステムを導入する方針でしたが、河北病院については、前回更新以降も病床削減が進みまして、他の二つの病院と比べて病床数が少なく、扱う医療情報の量や種類も少ないことから、中小規模の病院に適した低価格のシステムを個別に調達することといたしました。加えて、調剤や検査などの部門システム、それからパソコンなどのハードウェアについては、主要システムから切り離して個別に調達することにより、多くの専門事業者から直接入札に参加していただき、より安価な額で契約できるようにと考えているところです。

次に、医療DXの推進については、薬局への院外処方箋を電子データで発行する電子処方箋とするほか、患者の同意を得た上で、診療記録や検査結果などの情報を地域の医療機関や薬局などと共有する電子カルテ情報共有サービスに参加して、地域医療連携及び安全で効率的な医療の提供を促す環境を整えてまいります。

現在、主要システムについて、公募型プロポーザルを行いまして、事業者と契約に向けた手続を進めているところであり、来年度からは導入するシステムに合わせた業務の進め方の見直しなどの検討作業を行うこととなります。検討に当たりましては、現場の医師をはじめとする職員の意向なども反映しながら、業務の効率化と医療の質の向上に結びつくよう、しっかり進めてまいります。

○柴田委員長 青木委員。

○青木委員 県立病院における総合医療情報システムの更新や医療DXの推進は多額の事業費が必要ということで、債務負担行為、家庭で言えばローンなのかなと思っておるところであります。何よりも業務改善と県民の健康、そして医療の安全性を高めるためにもしっかりと進めていただければと思います。

阿彦病院事業管理者、ありがとうございました。

最後に、最近の犯罪情勢を受けた警察の取組についてお伺いいたします。

本年八月以降、関東地方を中心に、住宅等に複数の犯人が押し入り、住民等に暴行を加えるなどして金品を奪い取るという、凶悪極まりない強盗事件が相次いでいます。これらの事件は、SNS等において高額報酬をうたう求人募集に応募した実行犯が指示役の命令に従って犯行に及ぶという特徴があり、一昨年、東京都内をはじめ全国各地に被害が及んだいわゆる「ルフィ事件」に端を発し、連日大きく報じられています。

十月の文教公安常任委員会では、同僚の齋藤俊一郎議員がこの種犯罪グループに関して質問し、県警察から、これらグループを匿名・流動型犯罪グループと位置づけ、強い危機感を持っているとの説明がありました。本県でも、いくつか匿名・流動型犯罪グループによる事件が発生しても不思議ではないと感じているところです。

本年六月に開催された政府の犯罪対策閣僚会議では、特殊詐欺等の被害をはじめとした厳しい犯罪情勢を受け、「国民を詐欺から守るための総合対策」が策定され、その中でも匿名・流動型犯罪グループに対する取締りと実態解明の強化が盛り込まれ、石破総理大臣も先般の所信表明演説で、その取組を一層推進すると述べております。

また、匿名・流動型犯罪グループの温床として闇バイトの存在がクローズアップされています。闇バイトをめぐっては、若者を中心に安易に犯罪実行者の募集に応じるゆゆしき状況が見られる一方で、自分自身や家族へ危害を加え

るなどと脅迫され、やむを得ず凶悪犯罪に加担してしまう実態も明らかとなっています。闇バイトによって、若者が犯罪に手を染め、人生を台なしにしないよう、社会全体での取組が必要であると考えているところであります。

以上から、警察では、この匿名・流動型犯罪グループをどのように位置づけ対策を講じているのか、また、闇バイトの現状をどのように捉え対応等を考えているのか、警察本部長にお伺いいたします。

○柴田委員長 水庭警察本部長。

○水庭警察本部長 お答え申し上げます。

委員御指摘のとおり、昨今、関東地方を中心に、被害者の方がお亡くなりになるなど極めて凶悪な強盗等事件が相次ぎ、国民の体感治安に大きく影響を及ぼしております。これら事件を行っている犯罪集団は、特殊詐欺、強盗・窃盗、違法な風俗営業等、各種資金獲得活動により得た収益を吸い上げている中核部分は匿名化され、違法行為の実行者はSNSでその都度募集され流動化しているなどの特徴を有しております。警察では、このような犯罪集団を匿名・流動型犯罪グループとして位置づけております。

こうしたグループは、組織構造や構成員等がはっきりしている暴力団とは特徴が大きく異なります。このため、これまでの暴力団対策以上に警察内部の部門にとらわれず対策を講じる必要がございます。警察では、部門の垣根を取り払い、こうしたグループに対する戦略的な実態解明や取締りを推進しているところでございます。

県警察では、令和六年度、この春の組織整備におきまして、匿名・流動型犯罪グループ等の犯罪組織を壊滅するために、組織犯罪対策課の人員を増やしまして、実態解明や被疑者の検挙、それから犯罪収益を剥奪するための体制を強化したところでございます。

また、本年一月には、県警察の各部門が連携して組織犯罪捜査を展開することを目的としました「Σプロジェクト」を立ち上げております。このプロジェクトによりまして、犯罪情報の収集・分析、犯罪収益の剥奪、それから上部被疑者の検挙など、各種犯罪の元凶となっている組織を摘発し、犯罪抑止に資する先制的な捜査を展開しているところでございます。この結果、匿名・流動型犯罪グループによるものを含め、これまでに、ベトナム人グループによる空き巣等事件の検挙、それからSNS型投資詐欺事件の検挙、それから違法薬物密売組織の摘発、悪質なスカウトグループの検挙といった成果を挙げているところでございます。

県内では、匿名・流動型犯罪グループによる犯行と認められる殺人や強盗事件は確認されてございませんが、このような凶悪事件がいつ県内で起きてもおかしくない状況にあると認識しております。このため、県警察では、ただいま申し上げた検挙対策と併せまして、民間の防犯団体と連携した住宅周辺の警戒活動や各種の防犯指導などを行いまして、強盗等事件の被害防止対策を強化してございます。

今後も県警察の総合力を発揮した各種対策を推進し、県内の治安維持に努めてまいります。

続きまして、闇バイト対策につきましてお答え申し上げます。

警察では、今申し上げましたように、SNSで犯罪実行者を募集し、匿名性の高い通信手段を利用して指示を行うなどして強盗等の凶悪事件を行う犯罪グループ、すなわち匿名・流動型犯罪グループの取締りと併せまして、SNSで犯罪の実行者を募集するいわゆる闇バイトに応募して犯罪に加担してしまうことを防ぐため、闇バイトに応募することを防ぐための取組も重要と考えてございます。

県警察では、マスメディアを活用した広報啓発をはじめ、広く県民に向けて注意喚起を行っているところでございます。特に若年層に対しましては、仕事の内容を明らかにしないで高額な報酬を示唆するなど、不審点のある求人情報には応募しないことや、個人情報を送信してしまうことの危険性などにつきまして、学校での非行防止教室ですとか、県警のSNSなどを通じて呼びかけてございます。

また、警察官によるサイバーパトロールのほか、県警察が委嘱している大学生などによるサイバーパトローラーの協力も得まして、犯罪実行者の募集情報を遮断する対策にも取り組んでございます。

さらに、脅迫されていることを理由に犯罪に加担しようとする者などには、警察への相談や通報を呼びかけておりまして、相談があった場合には保護するなど適切に対処することで犯罪の実行に至らないようにする取組も進めております。

このように、広報啓発、犯罪実行者募集情報の遮断、犯罪に加担させないための対策につきまして、引き続き重層的に取り組んでまいります。

○柴田委員長 青木委員。

○青木委員 しっかりと対策、対応していただいているとのこと、安心したところであります。

闇バイト強盗が嫌がる三つの案件があるんです。その一が「時間がかかる」。家に忍び込んで現場状況等からお金はどこにあるのか分からない。これはやばいと思ってすぐ撤退すると。その二「警報音」。普通のやつらは怖くなって逃げると思う。周囲に気づかれることを恐れていると。その三「職務質問」。現場に向かう途中のワゴン車等、実行役が何人も乗車して不審な車として警察から職務質問されると。やはりその三の職務質問が一番かと思いますが、

ただいまの警察本部長の御答弁にもありましたように、それに地域の方々の協力もしっかりと今後ともに喚起していただきまして、よろしくお願ひしたいと思います。

水庭警察本部長、ありがとうございました。

以上で質問を終わります。

○柴田委員長 青木彰榮委員の質疑質問は終わりました。

この場合、休憩いたします。

午前十一時十分再開いたします。

午前 十一時 零分 休 憩

午前 十一時 十分 再 開

○柴田委員長 休憩前に引き続き委員会を開きます。

質疑質問を続行いたします。

この場合、申し上げます。船山現人委員より資料配付の申出があり、これを許可しましたので御了承願います。

船山現人委員。

○船山委員 自由民主党の船山現人でございます。よろしくお願ひいたします。

質問に入る前に、若干感想を述べさせていただきたいと思ひます。

代表質問とそれから昨日の相田光照委員の質問の中で知事の退職金に関する質問がございましたが、同じような答弁をされたわけでございます。どなたかが答弁をお書きになったのかと思ひますけれども、やはり退職金を受け取らない理由というのが、最初に当選されたときに知事は退職金は必要ないというふうに公約として述べられて、それで当選されてずっと来ていらっしゃるのです、今回もいろいろと理由を述べられましたけれども、県民に分かりやすく、「最初の公約どおり退職金はもらわない」というように言っていただいたほうが吉村知事のイメージアップにもなるのではないかなというように感じましたので、一言感想として申し上げる次第でございます。

続きまして、米坂線の復旧についてお尋ねいたします。

この事案につきましても、今議会におきましても質問がございました。JR東日本から出されました考え方、それから現在の状況、これまでの状況などを質問の中で述べられたわけでございますが、端的にお伺いをさせていただきたいと思ひます。

まず、県として復旧を必ず果たすという考えがあるというふうに捉えてよろしいですね。知事にお伺ひいたします。

○柴田委員長 吉村知事。

○吉村知事 私は、米坂線はそもそも災害によって運休せざるを得なくなった、そういう事情がございますので、災害は復旧するのが当然というふうに思っているところでございます。

○柴田委員長 船山委員。

○船山委員 JR東日本の考え方、それから国としての姿勢もあろうかと思ひますが、復旧すべきものだということではなくて、やはり県として必ずこれを成し遂げるんだということをはっきりと言っていたいただきたいわけですね。もう一度お伺ひいたします。

○柴田委員長 吉村知事。

○吉村知事 米坂線沿線市町の方々、関川村もあるので市町村、新潟県、山形県と、関わりのあるところたくさんあるわけでありまして、またその影響を受ける地域も、ほかにも周辺部も同様、また全国的な観点からいってネットワークの重要な一つだということもございますので、私は復旧すべきというふうに思っております。

その中で、最も大事なものは、やはり沿線に住む方々の思いというものが一番大事ではないかというふうに当初から思ひまして、そこを最も大事にしながら進めて取り組んできているところでございます。

○柴田委員長 船山委員。

○船山委員 はっきりと県として復旧を果たすというお答えではなかったのかなというように思ひます。やはり県として復旧は必ず果たすんだということをおっしゃると、県民も納得して安心するのではないかと思ひますので、ぜひ今後そういうお言葉を発していただきたいと思ひます。

この鉄道につきましては、国鉄の分割民営化以来、JR東日本は経営主義になっているのかなど。それから、片や国は、経営移譲したんだから国は直接の責任はないというふうに考えているのかもしれませんが、やはり全国の鉄道ネットワークを考えた場合、米坂線というのは、新潟と山形を結ぶということだけではなくて、全国的なネットワークとして非常に重要だというように思われるわけでございます。

それで、はっきりと復旧するというようなお答えではなかったんですが、これからその復旧に向けてどのような条件が必要なのか、それから、それを踏まえてどのように行動を起こすのか、この点についてお答えをいただきたいと

思います。知事にお伺いいたします。

○柴田委員長 吉村知事。

○吉村知事 お答え申し上げます。

令和四年八月の豪雨で被災した米坂線につきましては、ＪＲ東日本が主催するＪＲ米坂線復旧検討会議におきまして、同社と山形、新潟両県、そしてまた沿線市町村とで話し合いを行ってまいりました。先月の第四回会議では、ＪＲ東日本から、「ＪＲ運営」以外の「上下分離」「地域が運営する鉄道」「バス転換」、この三案について、その特徴や課題、上下分離した場合の自治体側の負担額の試算などが示されたところであります。その上で、復旧してもＪＲ単独で運営することは難しいという考えが重ねて表明されたところであります。

今回のＪＲ東日本からの説明を受けまして、県としては、ＪＲ東日本による運営を求めつつも、議論を前に進めるべく、鉄道での復旧を第一の目標として、上下分離や三セク移管も含めて検討を行っていく必要があると考えております。新潟県のスタンスも同様であるというふうに認識をしております。

一方で、ＪＲ東日本から示された上下分離の場合の自治体負担額の試算ですが、今泉駅から坂町駅の間で、最も少ない場合で十二億八千万円、最も多い場合で十七億円と、大変大きな金額となっております。こうした試算を踏まえますと、上下分離などの場合は、自治体の負担額に対する財源の確保が大きな課題となりますので、政府の財政支援が不可欠であると捉えております。

このため、先月、新潟県の花角知事が委員長を務めておられます全国知事会の国土交通・観光常任委員会というのがあります。その委員会におきまして、本県の意見も取り入れていただきながら、総務省及び国土交通省に対する「全国の鉄道ネットワークのあり方及びローカル線の安定的な維持・確保に向けた特別要望」の活動を実施いただきました。特別要望では、政府の交通政策の根幹である全国的な鉄道ネットワークの在り方について、早期に方向性を整理すること、また、道路と同様に鉄道の大規模災害復旧時の地方負担に災害復旧事業債が活用できるようにすること、さらに、地方自治体が鉄道施設を保有するなど路線の維持に新たな地方負担が生じる場合はその費用に対する財政支援を行うこと、などを求めたところであります。

県としましては、こうした政府に対する働きかけを重ねつつ、復旧に向けた議論を進めていくため、今後は、関係自治体との具体的な検討の機会を設けていく必要があると考えております。復旧に向けては、沿線市町の皆様の考えや思いが大変重要でありますので、そのお考えをよくお聞きしながら進めてまいりたいと考えております。

米坂線は、相田委員の御質問にもございましたけど、高校生が通学の足として利用されているという実態がございます。地域住民の日々の暮らしを支える、なくてはならない公共交通機関であります。本県と新潟県をつなぐ横軸でもありまして、全国的な鉄道ネットワークの一翼を担う大変重要な路線であります。そうした観点に立ちながら、ＪＲ東日本、新潟県や沿線市町村と話し合いを重ね、米坂線の復旧に向けた着実な進展が図られるよう、しっかりと取り組んでまいり所存でございます。

○柴田委員長 船山委員。

○船山委員 考え方は理解いたしました。

しかし、それを実現するにはどういう行動を取るかということが肝要だというように思っております。只見線の復旧については、内堀知事が自ら、大震災からの復興とそれから只見線の復興を成し遂げないと福島県の復興は実現したとは言えないということから、もう積極的に取り組んだわけでありまして。

今回は、国あるいはＪＲ東日本のそういう相手があるわけでございますので、今の取組を要望活動の中で波動的に、しかもスピード感を持って取り組んでいくことが早期の復旧につながるというふうに思います。

これからの行動の仕方をどうするのか、全県を挙げて、あるいは置賜の沿線を挙げてそういう行動に移るべき時期に来たのではないかとと思いますが、いかがお考えでしょうか、知事にお伺いいたします。

○柴田委員長 吉村知事。

○吉村知事 新潟県と意識を共有しながら、しかも復旧、さらにその先の運営、運行というようなこともございますので、財源の確保というようなこともしっかりと考えながら、もちろん最も大事なのは沿線自治体の住民の皆さんでありますので、一緒になってしっかりと取り組んでまいります。

着実にと申し上げました。スピード感というものも大事なんでありますけれども、やはりこれをしっかりと前に進めていくということが大事でありますので、米坂線復活プロジェクトというようなことも始めております。しっかりとみんなで心をつなげて、国会議員、県議の皆さん方のお力添えもいただきながら、しっかりと進めてまいりたいというふうに考えております。

○柴田委員長 船山委員。

○船山委員 ぜひスピード感を持って強気に復興運動を展開していただけるようお願いを申し上げます。

次に、これまでの少子化対策の総括と実効性のある施策展開について知事にお伺いいたします。

資料を御覧いただきたいと思います。これですね、裏表の資料です。これがしあわせ子育て応援部関係の当初予算の推移でございます。それから、その裏にあるのが出生数の推移。平成十六年からですから過去二十年間くらいですね、合計特殊出生率、婚姻数というふうにあるわけですが、御覧いただきたいと思います。

これまで知事が取り組んでこられました少子化対策の総括をお聞かせいただきまして、今後どのような施策展開を図るのかお尋ねをいたします。

○柴田委員長 吉村知事。

○吉村知事 これまでの少子化対策の総括と実効性のある施策展開ということでございますので、お答え申し上げます。

人口減少が進む中、少子化対策は地域の存続に関わる喫緊の課題であります。私は、就任当初から一貫して県政運営の最重要課題の一つと位置づけて、出会いから結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援を、歩みを止めることなく進めてまいりました。

就任した平成二十一年四月には、政府に先立ち子ども政策室を設置し、次年度には子育て推進部を立ち上げるなど、組織強化を図りました。予算面では、ゼロ歳から二歳児の保育料負担軽減事業の全国に先駆けた実施や、消費税八％への増税に伴う県税収入の増加がございましたので、それを子育て支援医療給付制度の拡充に充てるなど、必要な事業には財源を確保し、重点的に施策を推進してきてきたところであります。その結果、少子化・子育て支援に係る予算額は、就任前と比較して約二・二倍というふうになってございます。委員のグラフを見れば、そのようなことが分かると思います。

このほか、本県の独自の取組としまして、未婚化・晩婚化を踏まえ、全国でもいち早く結婚支援に力を入れてまいりました。令和五年からは、やまがたハッピーサポートセンターにAIマッチングシステムを導入して、お見合い件数や交際成立組数が増加するなど、効果が現れてきているところです。

また、女性の就業率が高く保育ニーズも高いという本県の特徴を踏まえ、保育施設の整備や放課後児童クラブの利用料の軽減など子育て世帯への経済支援とともに、やまがたスマイル企業認定制度の創設などにより、仕事と子育てを両立できる環境の整備も進めてまいりました。市町村や関係機関と協調してこうした取組を進めたことにより、待機児童が四年連続ゼロ、女性の正社員割合が全国一位となるなど、成果が現れてきているところであります。

このように、市町村をはじめ関係機関と連携しながら総合的に施策を展開してまいりましたが、依然として、全国と同様、少子化には歯止めがかからない状況であります。改めて大きな危機感を持って対策を講じていく必要があると考えております。

こうした背景には、新型コロナにより婚姻数の減少や妊娠・出産を控える動きが見られたということに加え、進学や就職を契機とした若い世代、特に若年女性の県外流出が影響しているものと捉えております。その主な要因としまして、一つには仕事、二つ目には子育て環境、三つ目には意識・慣習、この三つがあると捉えているところです。

このため、活力ある県づくりに向けて、一つ目の仕事の面ですが、若者にとって魅力的な就業先の創出・誘致や賃金向上、働きやすい職場づくりなどを進め、希望する方々が結婚して子供を持つというライフデザインを描けるように、若者の希望の実現に取り組んでまいります。ある有識者等の方が、少子化対策は雇用対策であるというふうに言い切っておられます。そのように賃金向上というものも大きな課題であると捉えておりますので、経済界とともに、官民一体となって取り組んでいく必要があると考えております。

二つ目の子育て環境の面でございますが、安心して子育てできる環境を整備するため、保育料の負担軽減の拡充など子育て世帯へのさらなる支援や、男性の家事・育児の参画促進、社会全体で子育てを応援する機運の醸成を進めてまいります。

そして、三つ目の意識・慣習の面でございますが、ただいま申し上げた取組を進める上での土台となるものであります。地域にも企業にも家庭にも、いまだに性別役割分担意識やアンコンシャスバイアスが根強く残っておりますので、その行動変容を促し、包摂性・寛容性の高い地域づくりを進めてまいります。

クローズアップ現代で紹介されたんですけれども、本県出身の若い女性が「東京が令和なら地方は江戸時代」とおっしゃいました。その発言が地方に衝撃を与えまして、北海道東北地方知事会の控室でも話題になったところがございます。しっかりとそういったことに対処していくことが肝要であるというふうを考えております。

人口減少・少子化対策は、社会情勢の変化に対応しながら、総合的な取組を中長期的に見据え、継続的に実施していくことが重要であります。若い世代が本県で暮らし続けたい、子供を産み育てたいと思えるような山形県、そして「こどもが笑顔の山形県、子育てするなら山形県」の実現に向けて、今後とも全力を尽くしてまいりたいと考えているところであります。

○柴田委員長 船山委員。

○船山委員 ありがとうございます。

都会が令和なら地方は江戸時代というような、大変面白い考え方だなと思います。江戸時代は少子化でないですよ。令和は少子化なんです、江戸時代は少子化じゃないわけ。少子化が始まったのは平成に入ってからですかね、特に顕著になったのは。

それはいいとして、資料にもございますとおり、県では、しあわせ子育て応援部の予算が百九十億円余りあります。その中で大きな部分を占めるのは、子育て以降の予算なんです。それで、ほんの微々たるものが出会いサポートなんですよ。そういうことが、見ていただくと、予算要求概要を見るとこれは歴然として分かるわけです。

やまがたハッピーライフプロジェクト事業費二億四千二百万円とありますけれども、そのうちの一億七千七百八十万円は新婚世帯に対するスタートアップ支援なんです。住宅取得・リフォームとかそういうものが、結婚してからの支援なんです。ところが、ライフデザインセミナーとか、それからやまがたハッピーサポートセンターの結婚支援、それからやまがた縁結びたいの活動支援、これ合わせて六千四百万円ぐらいなんです。六千五百万円弱なんです。百九十億円の中にそれしか若者の出会いをサポートする事業がないわけです。

ですから、このところを何とかしない限りは、まず若者が出会わないと結婚にももちろん至りませんから、ここに徹底的に山形県として施策を集中するべきだと思いますが、知事はいかがお考えですか。

○柴田委員長 吉村知事。

○吉村知事 結婚して子供が生まれるというのが、日本社会の従前からの最も大きなパーセンテージを占めているところかと思っておりますので、出会い・結婚支援というのが子育ても含めて大事かと思っておりますが、委員のおっしゃるように、その出会いのところにもっと力を入れるべきではないか、さらには、私が思いますに、その前のやっぱり若年女性、若い女性や若者が県内に戻ってきたり定着したり、あとIターンで来ていただいたり、子育て家庭が移住してきやすいようにとか、そういったことにももっともっと意を用いるべきではないかというふうに考えているところでございます。

○柴田委員長 船山委員。

○船山委員 これまでいろんな施策を打ってきたわけですが結果が出なかったわけですよ、出ていないわけです。全国的な傾向とはいえども、山形県も同様なわけです。ですから、やはり山形県がほかの県のまねをしないで、自ら出会いを積極的につくっていく、徹底的につくっていくということをやってみてはいかがでしょうか。

それからもう一つは、やはり若い人は時間にゆとりがないと駄目なんです。アフターファイブですね。遅くまで残業をさせるなんていうようなことは、やはりこれは若者が会える時間を奪っているということですよ。ですから、そういうことを県内の事業者、事業所あるいは企業と連携をして、もちろん公的な機関は当然です。そういうライフスタイルをつくっていった出会いをサポートしていくと、そして結婚に至るようなそういう社会づくりをしていくということをしないう限り、この状況は絶対改善しませんよ。

いかがですか知事、どういうお考えですか。

○柴田委員長 吉村知事。

○吉村知事 そうですね。委員のおっしゃることは本当にもっともなところだと思っておりますけれども、成熟した社会という世界の例を見ますと、どうしても少子化のほうに傾いていくという流れはあるようでありますが、そこをどうやって補っているかという、様々な働き方改革でありましたり、行政からの支援でありましたり、そして何よりも他国で行っているのは、移民に力を入れている。日本も移民ということで大きく方向を、ようやくしたのではないかというふうに私は思っております。

やはりこの日本という国を維持していく、社会を縮小させない、経済を縮小させないというような意識を持って、政府もしっかりと取り組んでいただけたらと思っておりますので、地方と政府一丸となってそういう全体的な取組というものを前に進めていく必要があるというふうに思っております。

○柴田委員長 船山委員。

○船山委員 そういう考えではなかなか期待できないなとはっきり申し上げたいと思います。これまで十六年間やってきてだんだんと指数が低くなってきているということとをどのくらい深刻に受け止めなければならないかというところのその感覚が欠けているというふうに私は思います。

ですから、この場でこれ以上の答弁は恐らくないと思っておりますけれども、そのところを転換していかないと、この課題の実現には至らないということをお願いしたいと思います。

続きまして、県立農業高校の現状と、それから県立の産業系高校の課題についてお尋ねしたいと思います。

県内の農業高校の入学者がずっとこの十五年間で減ってきたと。しかし、ほかの県の農業高校は減っていないというようなことを各方面から聞きまして、それで調査をしてみました。その結果がこれでございます。

まず、小さいほうの資料を見ていただきたいと思います。縦のやつですね。これは秋田県立の農業高校二校、大曲

農業高校と金足農業高校、それから新潟県立長岡農業高校と新潟県立新発田農業高校、それから——これはちょっと間違っていますね、長岡と新発田——一番下が加茂農林高校です。ちょっと私のところの事務局が間違いまして、失礼しました。

いずれにしても同じような傾向なんですよ。秋田県の一年生のところを見ると、大曲農業高校は充足率が九一%、金足農業高校は一〇〇%、それから新潟県の長岡農業高校も一〇〇%、それから新発田農業高校は一〇一%。ところが裏のほう、庄内農業高校は、ここは二クラスです。新潟県と秋田県は大体四クラスから五クラスあるんです。それで、山形県は置賜農業高校も今年から二クラスになりました。ですが、一年生の充足率を見ると、庄内農業高校は五三%です。それから置賜農業高校は七四%。これは二年生と比べて大分回復しましたけれども、三クラスあったものが二クラスになってそれで七四%と、こんな状況です。

こういう状況が何で生まれてきたかということをやっといろいろ調べてみました。それが、今度はこのカラー刷りの大きい資料を見ていただきたいと思います。

これは、各県の高校の教育計画の中で県立高校再編整備の基本方針が載っているその概要版の資料でございます。

山形県、職業に関する専門学科につきましては、「地域産業や社会の情勢を踏まえ、生徒数の減少に伴う一律的な削減は行わず、全ての学科の学習の場を確保します。」これは平成二十六年十一月に策定した第六次山形県教育振興計画の中に含まれている文言でございます。つまりどういうことかということ、すぐには学校はなくなさなければ、しばらく存続するけれども、その先は積極的に充実発展させる考えはないということに私は読み取りました。

続きまして、「県立高校の将来構想」ということで新潟県ですね。この青っぽい資料です。これを見ていただきますと、左側の真ん中辺りに「職業教育を主とする専門学科」ということで、最初に「地域産業界や大学等の高等機関との連携を一層推進」ということで、「産官学が一体となった教育課程の開発等により、地域産業の持続的な成長を牽引する最先端の職業人材を育成」というふうにあります。もう一つは、専門学科の高校を統合していくということも書いてありますが、これは概要版ですので、これは、新潟県の県立高校の将来構想の原文を読みますともっとしっかり書いてあります。

それからもう一つは、緑っぽいやつは秋田県です。それで、左側の「職業系専門学科の改善と充実」というところに、農業、工業、商業、水産と、事細かに書いてあるわけです。これも、秋田県の現在行っている高校教育の計画の原文を見ますともっと詳しく書いてあります。

ということで、こういうところが、やはり本県と新潟県、秋田県の産業系高校に対する考え方の決定的な違いがあるというふうには私は読んだわけですが、この点について教育長はどのようにお考えなのかお尋ねします。

○柴田委員長 高橋教育長。

○高橋教育長 答弁申し上げます。

県立高校の配置・再編につきましては、各県それぞれに地域のニーズや産業の特性、私立高校の配置状況等を踏まえ定めました方針に沿って進められておきまして、秋田県におきましては、先ほど大曲農業高校と金足農業高校のお話が出ましたけれども、この両校を中心的な専門高校と位置づけまして、県全域を学区として広域的に生徒を募集し、さらには農業系以外の学科も組み入れることにより、四から五学級を維持する方針であるというふうには承知をしております。

一方、本県の現行の県立高校再編整備基本計画においては、基本的に先ほどお話にもございました御指摘の大前提のその以前の方針といたしまして、本県産業の基盤となる人材育成の場として欠かせないという社会的要請に十分配慮した配置とするという考え方を示しており、県教育委員会といたしましては、この大きな方針を踏まえ、農業科につきましては、県内各地域それぞれに地域性や特性があることを踏まえて配置するとの考え方に立ち、農業高校単独あるいは工業科等と合わせた産業高校として、県内四学区全てに配置し、それぞれの特性に応じた地域密着の農業教育を展開しているところであります。

現在、県では、次期計画につきまして、検討委員会を設置し検討を進めておりますが、委員からは、産業系学科について、「地域産業の維持という観点からも専門人材の育成に力を入れていくべきである」とか「地域産業の担い手育成に向け、農・工・商を中心に各学区に配置すべき」との意見もいただいているところであります。

県教育委員会といたしましては、今後取りまとめられます検討委員会の報告を踏まえまして、山形県の何といたっても基盤産業である農業の明日を担う人材を育成する学校の在り方というものをしっかり検討してまいりたいというふう考えております。

○柴田委員長 船山委員。

○船山委員 資料をもう一つ、横長のA4判の資料を見ていただきたいと思います。これには、大仙市・大曲地区、仙北市、美郷町の農業高校、それから普通科高校、工業高校の充足率が載っておりまして、農業高校だけでなく工業高校も充足率が平均しても九〇%くらいあるということです。それから、その裏に秋田県の農業関係科のある高校、

それが金足、大曲を含めましてこのくらいあって、充足率は非常に高いというようなことが言えると思います。

そして、山形県の農業科のある高校の状況も調べましたが、充足率はやはり五〇%余りから六〇%台くらいにとどまっているというような状況で、それで学科数が秋田県よりもすごく少ないという状況であります。

それから、もう一度、秋田県の「時代の変化に対応した特色ある学校づくりの推進」の中の左側の真ん中から下のところに「専門学科における実習設備の改善と充実」というのがある。地域の企業等と連携した実習設備の活用あるいは専門教育の充実に向けた実習設備の更新、新しい技術に対応した実習設備の新規導入と、こういうふうにあるわけですね。

ところが、県内の農業高校の施設は、一年前、あと半年前——三か月前ですか、やりましたけれども、非常に脆弱になって、老朽化が著しく進んでいると、こういう状況があるわけでありまして。

先般、文教公安常任委員会で県内の高校、村山・置賜地区の高校を視察いたしました。寒河江工業高校はできたばかりで、白亜の城みたいなそういうイメージを持ったわけなんです、山辺高校は正面玄関の階段のところがつっ欠けていますよ。ぶっ欠けているんです。それから、女子寮があって、その裏のフェンスが、防護用のフェンスだと思いますが、それが倒れているんですよ。こういうような状況が県内の高校にはあると。それから長井工業高校も視察しましたが、まだブラウン管のディスプレイが使われていますよ。どう思いますか、これ。あまりにも情けないというように思います。

こういうことを踏まえても、ぜひ公立、県立の産業系高校あるいは小規模高校の——あとそれから小国高校も見ましたが、非常に施設が老朽化して、はっきり言うと壊れているんです。これは、こんなことをしておけませんよ。私も新潟県と秋田県をお願いして見せてもらいましたが、こんなところは全くない。いつでもほかの県から視察に来たときに見せてやれると、そういう状況になっているんです。

この現実を踏まえて、山形県として、ずっと県内の県立高校を点検して、それで施設・設備が老朽化あるいは破損しているようなところは全部これは修繕するべきだというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○柴田委員長 高橋教育長。

○高橋教育長 学校の施設・設備につきましては、総務部が作成しております施設管理の手引きに基づきまして、各学校での日常点検に加え、必要に応じた業者による点検や建築基準法に基づく法定点検等を通しまして、不具合箇所の把握に努めているところでございます。

具体的な修繕につきましては、各学校から定期的に要望を聞き取り、現地確認等を行いながら、限られた予算の中ということになりますが、優先順位をつけて対応してきているところであります。

新年度におきましては、そのような中で特に要望の強い、近年の酷暑に対応する特別教室へのエアコンの設置でありますとか、それからトイレの洋式化を集中的に進めるための予算についても、新年度に向けまして要求させていただいております。

今、委員からいろいろ御指摘ございましたけれども、県教育委員会といたしましては、これまで以上に各学校の不具合箇所の把握と迅速な対応、そして必要な予算の確保に努めながら、生徒の安全と良好な教育環境の維持向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

○柴田委員長 船山委員。

○船山委員 それがこれまでの在り方ですよ。ところが、何でそういうふうになって施設が老朽化したまま放置されているのかということですよ。それは、まさに教育の問題を財政の論理でやっているからですよ。ですから、予算がこのぐらいしかないからここまでしかできない。年次的に改善していくんだと。しかし、生徒は三年で替わりますからね、三年間ずっと壊れたままの校舎でやっていくというふうになりかねない。ですから、今回の予算要求も見直して、県立の高校については、壊れているところ、また不備なところ、老朽化しているところ、もう全部やってもらいたい。

いかがですか。

○柴田委員長 高橋教育長。

○高橋教育長 まず、現場の状況をしっかりと把握させていただきまして、やるべきことをしっかりとやっていきたいというふうに思います。

○柴田委員長 船山委員。

○船山委員 ぜひ教育長には県内の高校施設、全部見ていただきたいと思います。

かつてこういうことがございました。置農の畜舎が五十年以上たってえらく老朽化しているということを、農林水産常任委員会にいたときにもそうですし、いろんなところから言われまして、それで鈴木憲和衆議院議員からも言われました。それですぐ見に行って、そして、教育長は当時廣瀬さんでしたけど、「大変老朽化してひどい、見てくれ」と言ったところ、施設整備主幹が午前中に見に来て、それで午後から教育長が見に行っただけです。それで、「船山さ

ん、思ったよりとつてもひどい」と、「すぐにでもやろう」と言ったけれども、いろいろ改善のための時間がかかって完成まで三、四年かかりましたけれども、今は立派な施設にさせていただいております。

ですから、まず見ないと分かりませんからぜひ見ていただいて、それでしっかりと対応していただきたいと思えます。

ありがとうございます。

続きまして、若者の県内定着に向けた産業系高校と職業能力開発施設の連携について、産業労働部長にお尋ねいたします。

産業系高校の生徒数の減少は、地域の産業への人材供給力という観点から考えても対策が必要である。本県の産業系高校を卒業した生徒は、県外の四年制大学、短期大学、専門学校に進学する例が多い状況にあり、県外への流出が続いている。本県には、県立の産業技術短期大学校や山形職業能力開発専門学校といった職業訓練施設があるが、県外への進学が多いという現状においては、せっかくの施設が生かされていないように感じている。産業系高校を卒業した生徒が、産業技術短期大学校などでしっかりとスキルを身につけ、地元企業へ就職する流れをつくっていく必要があるものと思えます。

人口減少が進む中で若者の県内定着を図るためには、産業系高校と産業技術短期大学校などの職業訓練施設がより一層連携した取組を進めていくべきと考えますが、産業労働部長の御見解をお伺いいたします。

○柴田委員長 岡崎産業労働部長。

○岡崎産業労働部長 お答え申し上げます。

県内産業が持続的に成長・発展していくためには、人材の育成・確保に取り組んでいくことが必要であり、産業系高校を卒業した生徒が産業技術短期大学校などでしっかりとスキルを身につけ、地元企業、県内企業への就職という流れをつくることは重要というふうに考えております。このため、各県立職業能力開発施設において、産業系高校で学んだ内容をさらに深めた上で県内企業に輩出できるよう、様々な産業系高校と連携した取組を進めているところであります。

具体的には、産業技術短期大学校本校では、平成十九年になりますが、県立山形工業高校と連携協定を締結し、高校生が取り組む学科単位の課題研究に対しまして産業技術短期大学校の教員が専門性の高い指導・助言を行うなど、産技短での学びに触れる機会を設けております。

また、産技短の庄内校では、県立鶴岡工業高校や県立酒田光陵高校と連携協定を締結し、特に酒田光陵高校とは、情報通信システム科において、連携カリキュラムの設定や、使用するプログラミング言語を統一するなど、高校からの五年一貫教育に取り組んでおります。

山形職業能力開発専門学校におきましても、本年九月に、山形工業高校と生徒並びに高校教員の技術力向上を図るための連携協定を締結しており、現在、自動車科や建設技術科の教員による高校での授業や高校教員に対する技術指導など、具体的な連携内容の検討を進めているところであります。

こうして高校から継続して学んだ県立職業能力開発施設の修了生につきましては、県内企業からその技術力が高く評価されており、若者の県内定着に大きく寄与しているものというふうに考えているところであります。

少子化が進行し若者の県外流出が課題となる中で、県立職業能力開発施設が産業系高校と連携し、若手技術者を育成して県内企業に就職・定着させていくことはますます重要になってくると考えております。県といたしましては、県立職業能力開発施設の強みであります様々な資格の取得や企業からの求人倍率の高さなどを強くアピールするとともに、高校から県立職業能力開発施設への流れを確かなものとするため、私立も含め、産業系高校だけでなく普通科高校とも連携を強化し、本県の産業の担い手である若者の確保・育成と県内定着を図ってまいりたいというふうに考えております。

○柴田委員長 船山委員。

○船山委員 県内には大変すばらしい産業の教育施設があるわけですから、やはりその卒業生は県内定着度がすごく高いということもありますし、産業系の高校が地域の産業経済を支えてきたという側面は非常に強いというように思っております。そこがずっと生徒数が減少していますから、若者の県内定着も進まないのは、これは当たり前ですよ。

産業系高校からその上級の県の教育機関に進んで、それでそこから地域の産業を担う人材になっていくという、この好循環をつくっていかねばならないと思っておりますので、ぜひ産業系高校の充実・発展と併せてしっかりと取り組んでいただきたいと思えます。

ありがとうございます。

先ほど若者の出会いの場を徹底的につくれというようなお話をさせていただきましたが、リカレント教育であるとか、そういう場面もやはり若者の出会いの場なんです。ですから、総合的にそういう場をつくっていくということ

が不可欠だと思いますので、とにかく、縦割りじゃなくて横連携を図って、部局連携でぜひそういうシステムをつくって、若者の定着度を飛躍的に高めていくという取組をしていただきたいというように思っております。

最後になりました。米主産県山形の地位向上について農林水産部長にお伺いしたいと思います。

時間もなくなってきましたので、この点については、ここに載せていただいたように、水田における雑草対策、それから稲作経営の規模拡大に対応した栽培技術について、そして水稻の新品種開発についてまとめてお尋ねしますので、まとめて御答弁をいただきたいと思います。

○柴田委員長 暫時休憩いたします。

午後 零時 六分 休憩

午後 零時 七分 再開

○柴田委員長 再開いたします。船山委員。

○船山委員 それでは、水田管理について、水田の雑草対策について、それから、それと関連して稲作の経営の規模拡大、これも関連してきますので併せてお願いしたいと思います。

またそれから、その規模拡大のためにはやはり新品種の開発も必要になってまいりますので、全て関係した質問です。農林水産部長にお答えをいただきたいと思います。

○柴田委員長 星農林水産部長。

○星農林水産部長 お答えいたします。

山形県におきましては、生産者、関係機関一体となって米づくり運動に取り組み、高品質・良食味米の安定生産を推進してまいりました。今年度におきましては、温暖化に対応した対策ということで、年度当初から温暖化に対応した米づくり運動に取り組んできたところでございます。

今年の米作りにつきましては、雑草のヒエが目立つ圃場が多かったというような現場の声を聞いております。こちらについては、五月から六月の渇水の影響で除草剤の効果が劣ったことなど、幾つかの要因が考えられますけれども、やはり雑草が多く残った圃場では、来年の雑草の多発も懸念される場所がありますので、米づくり日本一運動の一環として現地講習会等を開催しながら、除草剤の使用時期や散布方法、散布後の水管理の基本的な技術を丁寧に指導して、雑草対策に取り組んでまいります。

また、経営規模が拡大していく中で、やはりもうそろそろ担い手の方も抱えるのがいっぱいだというようなこともありまして、大規模経営にも対応できるような技術の導入ということが大変重要になってきております。

この中で、まず、稲作農家の大規模化が進む中で、田植や収穫作業が一定期間に集中して、適期に作業が行えないなどの課題があるということがありますので、各農業技術普及課において、わせ品種とおくの品種も組み合わせる作業期間の分散を図って、適期に適切な作業を行えるような指導を行っております。

また、直まき栽培などの省力・低コスト技術を導入しての作業の効率化を図ることも重要ですので、四月に播種作業が行える乾田直まき栽培技術や苗箱数を減らす高密度播種苗移植栽培技術の普及拡大を進めているところです。

そこに合わせまして、スマート農業技術の導入なども図りながら、いろいろなものを組み合わせながら、大規模経営にも対応できる技術の普及に努めてまいります。

最後に、新品種の開発についてでございます。

本県におきましては、つや姫をはじめ様々な品種の導入に取り組んでいるところでございますけれども、こちらにつきましても、高温耐性を備えた品種などを中心に育種を進めているところでございます。

特に、高温耐性品種の育種につきましては、水田農業研究所において、平成三十年度に整備した新たな高温耐性検定施設を活用して、高温に強いことを必須条件として品種開発を進めております。

育種した有望な品種系統につきましては、県内各地での実証を行い、品種や収量、食味などを調査して、普及に向けた検討を行っております。

今後も、遺伝子解析技術ですとかDNAマーカー技術を活用して品種開発を加速しまして、異常高温などの気象変動も踏まえ、生産現場で必要となる品種開発にしっかりと取り組んでまいります。

○柴田委員長 船山現人委員の質疑質問は終わりました。

以上をもって予定された質疑者の発言は全部終わりました。

質疑質問を終結いたします。

十二月十六日の本会議における委員長報告は私に御一任願います。

これをもって予算特別委員会を閉会いたします。

午後 零時 十二分 閉会

委員長 柴 田 正 人
副委員長 今 野 美 子
会議録署名委員 石 川 正 志
同 田 澤 伸 一